



～認めて！避難の権利 守ろう！子供の未来～



6月6日(火)は原発賠償京都訴訟控訴審の第18回口頭弁論期日です。

# 6/17 最高裁不当判決を覆すために 傍聴席満杯にご協力を！

この3月には、3/10 いわき市民訴訟(仙台高裁)、3/14 おかやま訴訟(岡山地裁)、南相馬市小高区と鹿島区の集団訴訟(福島地裁)と原発賠償訴訟の判決が続きましたが、いずれも国の責任を否定するものでした。こうした動向には、昨年6月17日の最高裁不当判決が大きく影響しています。この不当判決(多数意見)を主導した菅野博之裁判長が定年退職後、東電株主代表訴訟の東電側代理人が所属する法律事務所に天下りするなど、「司法の独立」を疑わせる事実も明らかになっています。

今後、年末から年度末にかけて8つの訴訟で高裁判決が続きますが、最高裁不当判決を覆すにはこれらの訴訟の1つでも勝利判決をかちとり、最高裁に一括審理させることが必要です。京都訴訟も年内に結審する可能性があります。何としても規制権限を行使しなかった(津波対策を命令しなかった)国を明確に断罪する判決をかちとらなくてはなりません。残された期日の傍聴席を満杯にするために、ぜひ傍聴に来てください。



## ◆6月6日(火)は大阪高裁へ◆

- ・12時30分～13時30分に裁判所周辺で、「原発事故は国の責任です。裁判官に届けよう私たちの声を！集まれ大阪高裁100人行動」を行ないます。ぜひご参加ください。
- ・抽選券配布は13時45分～55分の予定です。
- ・開廷は14時30分です。抽選に漏れた方は中央公会堂大会議室に移動し模擬法廷にご参加ください。
- ・模擬法廷、報告集会はZOOMでもご覧になれます。  
<https://us02web.zoom.us/j/82653582098?pwd=Q2Vwdzg0UDRjTlRadE9GTE5rUVppQT09>  
 ミーティング ID: 826 5358 2098  
 パスコード: 880466



第19回期日…9月26日(火) 14時30分開廷

## ～原告のメッセージカードから～

○当時3歳だった私も今春で高校生になります。いつも力になってくださって本当にありがとうございます。これからも応援して下さいと嬉しいです。

○どうか高裁でも正当な判決がされるようご支援をお願いします。いつもご支援感謝しています。

○いつもご支援いただきありがとうございます。大阪高裁での傍聴応援をどうぞよろしく願います！



〈お問い合わせ〉  
 弁護団事務局：田辺法律事務所  
 住所：〒604-0804  
 京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町120  
 電話：075-211-5631  
<http://hisaihashien-kyoto.org/>

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会  
 住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1  
 コーポ桃山105号 市民測定所気付  
 電話：090-1907-9210 (事務局 上野)  
[http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/](http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/)



—あなたの参加が裁判を動かし、国を動かします!—